

暮らし

1014408  
皆さんの意見を市政に  
市政世論調査

市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、市政に関する世論調査を行います。

市内在住の18歳以上の人から無作為に抽出した5400人に、調査票を、8月上旬ごろに送付します。調査票が届いた人は、インターネットでも回答できますので、ご協力をお願いします。

問 広報広聴課 ☎(632) 2025

1036221  
都市計画の素案を  
自由に見ることが出来ます

都市計画の素案 宇都宮都市計画下水道の変更(市公共下水道)。

縦覧

▼期間 7月8〜22日(土・日曜日、祝休日を除く)。

▼場所 都市計画課(市役所1階)。

公聴会

▼日時 8月7日(水)午後6時〜。

▼会場 市役所14階D会議室。

▼その他 素案に意見がある人は、

公聴会で公述人となる意思の有無を明記し、縦覧期間中、7月22日(必着)までに、直接または郵送で、

〒320-8540 市役所都市計画課へ、市長宛てに意見申出書を提出することができます。なお、公述希望者がいない場合、公聴会は開催しません。

問 都市計画課 ☎(632) 2642

1006293  
バンバ出張所・  
パスポートセンターの  
業務を休止します

8月3日(土)は、電気設備法定点検のため、バンバ☒とパスポートセンター(馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階)のほとんどの業務を休止します。

問 バンバ☒ ☎(616) 1542、パスポートセンター ☎(616) 1544

1032691  
マイナンバーカードの  
「申請サポート」を  
実施しています

初めてマイナンバーカードを申請する人を対象に、市内の郵便局で申請書の記入補助や顔写真の無料撮影などを行う「申請サポート」を実施しています。マイナンバーカードの申請が簡単にできますので、ぜひご利用ください。

▼実施日時 午前9時〜午後4時(土・日曜日、祝休日を除く)。

▼実施場所 市内にある62局の郵

盛土規制法に基づく  
基礎調査結果を公表します

問 都市計画課 ☎(632) 2883

ID 1005879

■盛土規制法の施行

危険な盛土などを全国一律の基準で包括的に規制するため、これまでの法律を改正し「宅地造成及び特定盛土等規制法」が令和5年5月26日に施行されました。本市においても規制開始に向けた取り組みを行っています。

■改正の概要(改正のポイント)

- ▼規制区域や規制対象が拡大されます。
- ▼安全基準などの厳格化や中間検査などの実施が必要となります。
- ▼管理責任の明確化や原因者への是正命令を求めます。
- ▼不法盛土などに対して厳罰化されます(法人重料=罰金3億円以下)。

■本市における基礎調査結果、規制区域(案)

本市では、盛土規制法に基づき、盛土などにより人家などに危害を及ぼしうる区域を新たな規制区域として指定するため、基礎調査を行い、本市全域を宅地造成等工事規制区域(案)としたことから、同法の規定により基礎調査の結果として公表します。

■本市の規制区域指定、運用開始時期

10月1日(予定)。

■その他 新たな規制区域の指定までは、引き続き旧法の「宅地造成等規制法」が適用されます。詳しくは、市☒をご覧ください。

便局。実施場所について、詳しくは、市☒をご覧ください。



▲市☒

1036260  
一条中跡地の施設名称が  
「ミライト一条」に  
決定しました

令和6年1〜4月に実施した

「一条中学校跡地民間提案施設の施設名称の募集」について、小・中学生をはじめ幅広い世代の多くの皆さんから応募いただき、施設の整備主体であるヨークベニマルによる厳正なる審査の結果、施設名称を「ミライト一条」に決定

しました。詳しくは、専用WEBサイトをご覧ください。



▲専用WEBサイト

1  
宇都宮市  
立地適正化計画に関する  
パブリックコメント

1  
パブリックコメントの募集

▼概要 公共交通ネットワークの構築と連携を図りながら、居住や医療・福祉、子育て支援、商業などの都市の生活を支える機能の立地誘導によりコンパクトなまちづくりを推進する「宇都宮市立地適正

## 土地区画整理事業地内の 宅地（保留地）を販売します

問 西部・北部区画整理事業課① ☎ (632) 2854  
② ☎ (632) 2636

① ID 1025385 ② ID 1019093

- ▼販売方法 抽選による公売。
- ▼抽選日 8月6日(火)。
- ▼抽選時間 ①午後1時30分～。受け付けは午後1時15分～1時30分②午後3時～。受け付けは午後2時30分～3時。
- ▼抽選会場 市役所14階大会議室。
- ▼物件・地積・公売価格など 下の表の通り。
- ▼申込期間 7月22日～8月2日。午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)。ただし、郵送の場合、7月29日(消印有効)。
- ▼申込方法 西部・北部区画整理事業課(市役所10階)に置いてある買受申込書(市印からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接または郵送で、〒320-8540市役所西部・北部区画整理事業課へ。
- ▼その他 詳しくは、西部・北部区画整理事業課に置いてある「宅地販売のご案内」または市印をご覧になるか、西部・北部区画整理事業課へお問い合わせください。

地区	番号	地積(m <sup>2</sup> )	公売価格(円)	特徴
① 岡本駅西	230	264.15	1,740万7,485円	北側道路6m 東側道路6m
	178	200.06	1,760万5,280円	南側道路6m
② 鶴田第2	216	330.45	3,126万 570円	南側道路6m 西側道路6m
	230	236.30	1,968万3,790円	西側道路6m
	234	189.69	1,604万7,774円	北側道路6m
	236	226.29	2,047万9,245円	南側道路6m
	237	250.97	2,271万2,785円	南側道路6m

化計画」の策定から約5年が経過し、計画の評価・見直しを行うもの。

- ▼募集期間 7月11日～8月2日。
- ▼公表方法 NCC推進課(市役所11階)、行政情報センター(市役所1階)、各區・田・圃・圃・市民活動センター、市印で閲覧可。
- ▼意見提出方法 直接または送付・ファクス・Eメール(意見・住所・氏名・電話番号・年齢を明記)で、〒320-8540市役所NCC推進課 ☎ (632) 2563、FAX (632) 5421、☒ u55000505@city.utsumomiya.tochigi.jp。

2 オープンハウスを開催  
今回、今泉地区を対象とした誘

導区域の見直しを予定しているため、今泉地区の住民を対象にパネル展示や映像などを自由に見学し、職員と意見交換を行うことができる「オープンハウス」を開催します。

- ▼日時 7月23～26日、午前10時～午後3時。
- ▼会場 東図書館(中今泉3丁目)。

問 NCC推進課 ☎ (632) 2039

### ID 1004763 うつつのみや食育フェア 出展・協賛募集・ ボランティア募集

日時 10月6日(日)午前10時～午後3時。

会場 ライトキューブ宇都宮、宮みらいライトヒル(宮みらい)。

#### 募集内容

#### 1 ブース出展者

- ▼内容 地産地消の推進、食の知識やマナー、安全性への理解などに関する体験・啓発など。
- ▼対象 食育を啓発・実践している団体・学校・事業者など。
- ▼定員 先着40団体程度。
- ▼申込期間 7月9～22日(必着)。
- ▼その他 応募多数の場合は選考により決定します。詳しくは、うつつのみや食育フェア実行委員会事務局(健康増進課内) ☎ (626) 1128へ。

#### 2 協賛・ボランティア

▼内容 協賛金、物品提供、無償ボランティア。

▼申込期間 7月9日～8月9日(必着)。

▼申込方法 健康増進課(保健所内)に置いてある募集要項(市印からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒321-0974竹林町972、うつつのみや食育フェア実行委員会事務局 FAX (627) 9244、☒ u19070500@city.utsumomiya.tochigi.jp。

#### ID 1036255 「(仮称)宇都宮市自治会 制定懇談会委員を募集 に関する条例」

- ▼任期 8月1日～条例制定まで。
- ▼内容 4回程度開催する会議に出席し、意見を述べる。
- ▼対象 市内在住か通勤通学者。ただし、原則、市の他の附属機関などの委員や公務員は対象外。
- ▼定員 若干名。
- ▼選考方法 作文を含む書類審査と面接。
- ▼申込期限 7月8日(必着)。
- ▼その他 申込方法など、詳しくは、市印をご覧になるか、みんなであちづくり課 ☎ (632) 2807へ。

暮らし

ID 1029345  
ルールとマナーを守り  
公園を利用しましょう

ルール・マナー

- ▼公園を利用しない場合、公園駐車場に駐車しない。
- ▼公園周辺の道路や近隣店舗などへ迷惑駐車をしない。
- ▼公園内は原則、禁煙。
- ▼花火など、火気を使用しない。
- ▼公園の水道水で洗車しない。
- ▼公園外にタンクなどで水を持ち出さない。
- ▼周りの人や住宅の危険や迷惑になることはしない。
- ▼自転車で行かない。
- ▼ドローンやラジコンを飛ばさない。
- ▼寝泊まりをしない。
- ▼ごみは持ち帰る。
- ▼ペットを放さない。
- ▼ペットのふんや尿は片付ける。
- ▼乳幼児を一人で遊ばせない。
- ▼深夜に集まったり、声を上げたりしない。
- ▼ランドセルやマフラーなどを身につけて遊ばない。
- ▼ブランコをこいでいる人の近くで遊ばない。

問 公園管理課 ☎ (632) 2529

ID 1036295  
皆さんの意見を  
まちづくりに  
パブリックコメントを募集

募集内容

- ①宇都宮市都市計画マスタープラン（一部見直し素案）
- ②市街化調整区域の整備及び保全の方針（一部見直し素案）。
- ▼概要 NCCを支える都市基盤整備の進展や新たな施策の展開を踏まえ、まちづくりの基本方針である「都市計画マスタープラン」などを一部見直すもの。
- ▼募集期間 7月11日～8月2日。
- ▼その他 公表方法や意見提出方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。

問 都市計画課 ☎ (632) 2642

環境

美しい自然を守ろう

ID 1006161  
7月は河川愛護月間です

地域の河川は自分たちで守ろうと、現在、54のグループ（市☎から閲覧可）が市河川愛護会に登録しています。

活動費の一部助成や清掃に必要な消耗品の支給を受けながら、河川の清掃・除草・花の植栽などの河川愛護活動を行っています。

家庭用生ごみ処理機で生ごみを  
減量化・資源化してみませんか

ID 1005120

問 生ごみ減量課 ☎ (632) 2414

本市では、家庭用生ごみ処理機を購入・設置して、家庭で生ごみを減量する場合、購入費の一部を助成しています。ぜひ家庭用生ごみ処理機をご利用ください。なお、補助対象は1・2いずれかです。

1 電動式生ごみ処理機（乾燥式、バイオ式、消滅式、炭化式）

▼補助額 購入価格の2分の1。  
1台につき最大4万円（1世帯1台まで）。



2 非電動式生ごみ処理機（コンポスト容器など）

▼補助額 購入価格の2分の1。  
1基につき最大6,000円（1世帯3基まで）。



■対象 次のすべてに当てはまる人。①市内在住で住民登録がある②電動式生ごみ処理機または非電動式生ごみ処理機を購入・設置した③市税の滞納がない。

■その他 申請できる期間は電動式・非電動式生ごみ処理機を購入した日から1年以内です。申請方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。

なお、電子マネーで支払う場合には、申請前に、ごみ減量課へお問い合わせください。

活動参加者を募集しています

各河川愛護グループでは、一緒に活動していただける参加者を募集しています。河川愛護会の活動や参加方法について、詳しくは、河川愛護会事務局（河川課内）☎ (632) 2690へ。

ID 1020801  
もったいない

4コマまんがコンクール

▼募集内容 自分の生活の中で「もったいない」と感じていること、実行していることなどを表現した4コマまんが（1人3点まで）。

▼賞 応募作品全体から、特別賞数点。部門ごとに、最優秀賞1点、優秀賞2点。10月下旬に市もった

いない運動市民会議 URL1 で発表。

- ▼対象 市内在住か通勤通学者。
- ▼申込期限 9月2日（必着）。
- ▼申込方法 環境創造課（市役所12階）、各☒・☒に置いてある応募用紙（市☎からも取り出し可）に必要事項を書き、直接または送付・Eメールで、〒320-8540市もったいない運動市民会議事務局（環境創造課内）☎ (632) 2409、  
☒mottainai@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

ID 1006921  
ラジコンヘリコプターで  
水稲への薬剤散布を実施

- ▼期間 7月下旬～8月中旬。
- ▼時間 午前5時～正午。幹線道

路・住宅近隣地などは早朝に散布。  
**▼対象地区** 平石・豊郷・清原・城山・国本・富屋・篠井・河内・上河内地区。

**▼実施主体** 宇都宮農協水稲病害虫防除事業推進協議会。

**▼注意事項** 散布中は散布区域に立ち入らないでください。

**▼その他** 日程は決まり次第、該当地区の各図に掲示する他、JAうつのみやURL2・市図に掲載します。雨天・強風などで実施困難の場合は、翌日に順延します。

問 JAうつのみや米麦課 ☎(625) 3388、農林生産流通課 ☎(632) 2466

## 住まい

### 市営住宅の入居者

ID 1005648

#### 7月の募集

**▼受付日時** 7月5日まで、午前8時30分～午後6時。

**▼受付会場** 宇都宮市営住宅管理センター(中央1丁目・東急コミュニケーションセンター)。

**▼抽選会** 7月9日(火)。

**▼その他** 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課(市役所9階)、各図・図などに

置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

問 宇都宮市営住宅管理センター ☎(678) 8861、住宅政策課 ☎(632) 2553

ID 1002601  
**井戸水使用人数変更などをお知らせください**

現在、「井戸水」(松風台専用水道を含む)を使用している一般家庭の下水道使用料は、使用人数に基づき算定しています。井戸水使用の中止や使用人数の変更があった場合は、お客さま受付センター ☎(633) 1300へ。

ID 1002587  
**下水道に接続しましょう**

公共下水道が整備された地域では、生活排水などは速やかに、くみ取り式トイレは3年以内に水洗トイレに改造し、下水道へ接続することが法律で定められています。

本市では、公共下水道が整備された地域で、まだ下水道に接続していないお宅へ職員が戸別訪問し、下水道への接続を案内しています。詳しくは、排水設備指定工事店(市図から閲覧可)へ。

問 お客さまサービス課 ☎(633) 3127

暮らし・住まい  
 環境・安全

## 自転車を正しく利用しましょう

問 道路保全課 ☎(632) 2513

ID 1006120

自転車は気軽で便利な乗り物ですが、歩道などに置くと、歩行者や自転車の通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因にもなります。

きちんと駐輪場を利用しましょう。

### ■放置自転車は撤去します

中心市街地や鉄道駅周辺は、市の条例に基づく自転車放置禁止・規制区域に指定され、歩道などに自転車を放置することを禁止しています。

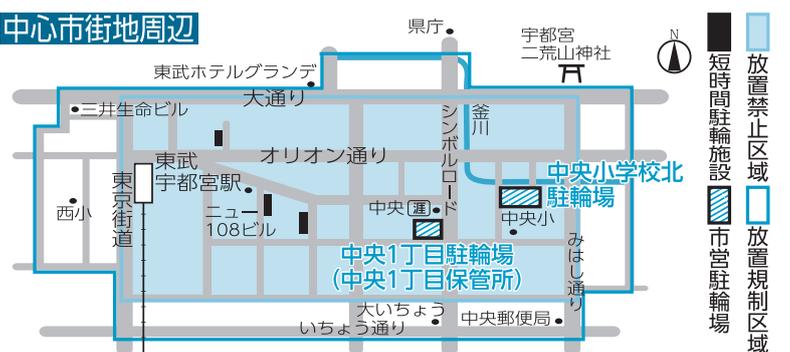
放置自転車は、中央1丁目駐輪場(右上の図参照)で90日間保管します。なお、自転車の返還を受ける際には、撤去と保管の費用として、2,710円が必要です。

### ■市営駐輪場をご利用ください

**▼利用料金** 4時間まで=無料、4時間超=1日1回100円。

定期料金では学生割引が受けられます(学生割引の対象者=小・中学生、高校生、大学生、専門学校生など)。

### 中心市街地周辺



### ■市営駐輪場において、キャッシュレス決済を導入します

従来通りの現金利用に加え、7月より順次、キャッシュレス決済(交通系ICなど)の利用が可能になります。各駐輪場で利用できるキャッシュレス決済の種類、利用開始時期などについて、詳しくは、市図をご覧ください。

### ■空き情報システムを導入しました

市営駐輪場のリアルタイムの空き情報がスマートフォンやパソコンから確認できるようになりました。各駐輪場の一時利用における「自転車」、「バイク」の混雑状況などが分かります。空き情報は、市図からご確認ください。



▲市図

お知らせ

ID 1004814  
**悠久の丘の空き状況を  
 確認できます**

火葬や葬儀などで悠久の丘（上欠町）を利用する場合は、予約が必要です。悠久の丘HP「予約状況確認サイトURL」で、葬祭事業者に予約を依頼する前に、1週間先までの空き状況を24時間確認できます。



▲悠久の丘HP「予約状況確認サイト」

問 悠久の丘 ☎ (649) 1150、生活安心課 ☎ (632) 2866

**ご協力ください  
 住民実態調査**

住民票をより正確に記録するため、市職員が直接、自宅を訪問し、住民登録の内容を尋ねる「住民実態調査」を随時実施しています。訪問する市職員は「住民実態調査員証」を携帯していますので、ご確認ください。

問 市民課 ☎ (632) 2271

**冒険活動運営協議会  
 委員を募集**

▼ 任期 委嘱の日から2年間。  
 ▼ 内容 年1回開催する会議に出

席し、自然体験活動について意見を述べる。

▼ 対象 市内在住か通勤通学者。ただし、市の他の附属機関などの委員や公務員は対象外。

▼ 定員 2人。

▼ 選考方法 書類審査と面接。

▼ 申込期限 7月31日。

▼ 申込方法 電話で、冒険活動センター ☎ (669) 2441へ。

安心・安全

ID 1035507  
**エスカレーターを  
 安全に  
 利用しましょう**

エスカレーターを利用する際、歩いたり走ったりすることで、自身でバランスを崩して転倒したり、接触により他の利用者を転倒させる恐れがあります。右側か左側かに関わらず、歩いたり走ったりせずに立ち止まって利用しましょう。

■ エスカレーターを安全に利用するため

- ▼ 手すりにつかまりましょう。
- ▼ 立ち止まって利用しましょう。
- ▼ 靴やサンダル、衣類の裾などが挟み込まれないよう、黄色い線の内側に立ちましよう。

あなたの「結婚したい」を  
 応援します

問 都市ブランド戦略課 ☎ (632) 2115  
 結婚活動支援事業として、婚活に役立つセミナーや、結婚を希望する男女の交流会を開催しています。実績が豊富でユニークな司会者や講師を迎え、貸し切りライトラインでの謎解きやイチゴ狩りなどのさまざまな活動を通じた婚活イベント、通称「もっと!ときめく宮りある」に、ぜひご参加ください。



▲もっと!ときめく宮りあるサイトURL3

■ 今後のイベント

開催時期	イベント名
7月	「竹林フォトジェニックナイト」編
8月	「吉井奈々さんの婚活アドバイス」編
9月	「大谷石窯焼きピザづくり」編
11月	「まったりミュージアム婚活」編
12月	「謎解きは貸切りライトラインで」編
令和7年1月	「スイーツbuffet (荒木直美さんセミナー)」編
令和7年2月	「いちご狩り」編

■ その他 イベントの開催時期など、詳しくは、都市ブランド戦略課へお問い合わせください。

**安全に狩猟を  
 始めてみませんか**

▼ 子どもと利用する際は、保護者が手をつないで乗りましょう。

問 消費生活センター ☎ (616) 1561

1 狩猟免許試験

▼ 期日 第1回 7月28日(日)、第3回 11月24日(日)。

▼ 会場 第1回 県芳賀庁舎(真岡市)、第3回 清原工業団地管理センター(清原工業団地)。

▼ 内容 狩猟免許(①わな猟②第一種銃猟、第二種銃猟)の試験。

▼ 受験資格 ①18歳以上②20歳以上の者。

▼ 試験手数料 他の種類の狩猟免許を有している一部免除者 39

00円、それ以外の者 5200円。受験する狩猟免許の種類ごとに手数料が必要です。

▼ 申込期限 第1回 7月18日、第3回 11月14日。

▼ 申込方法 申請書(県URL2から取り出し可)に必要事項を書き、直接、受験申請者の住所地を管轄する各環境森林事務所へ。

▼ その他 市外での開催など、詳しくは、県庁をご覧になるか、県自然環境課 ☎ (623) 3261へ。

2 狩猟免許試験の費用の一部を補助します

本市では、有害鳥獣の捕獲の担い手となる狩猟者の育成確保を図るため、狩猟免許(わな猟)を取得する人に、事前講習会や狩猟免

URL1 <http://www.u-yukunooka.jp/yoyaku/>  
 URL3 <https://www.shimotsuke.co.jp/feature/select/miya-real>  
 URL5 <https://www.facebook.com/livinginfoutsunomiya>  
 URL7 [https://www.ucia.or.jp/ja\\_class.html](https://www.ucia.or.jp/ja_class.html)

URL2 <https://www.pref.tochigi.lg.jp/d04/eco/shizenkankyou/shizen/syuryomenkyo.html>  
 URL4 [https://www.city.utsunomiya.lg.jp/foreign\\_language/english/index.html](https://www.city.utsunomiya.lg.jp/foreign_language/english/index.html)  
 URL6 <https://line.me/R/ti/p/%40579ryukk>  
 URL8 [https://www.ucia.or.jp/general\\_advice.html](https://www.ucia.or.jp/general_advice.html)

上下水道ポータルサイト  
を利用すると環境負荷の  
低減にもつながるよ。



## 上下水道ポータルサイト (みや水ポータル) を導入します

ID 1035836

問 お客さまサービス課 ☎(633)1300

スマートフォンのアプリやWEBサイトから料金や使用水量を確認でき、使用開始や休止の申し込みなどでもできる「みや水ポータル」を7月1日に導入しました。



▲アプリのアイコン

■水道料金・下水道使用料や使用した水量を「いつでも・どこでも」確認できます

検針時に投函している「水道・下水道使用量等のお知らせ」に記載された料金や使用水量がアプリなどで確認ができ、グラフにより過去の料金との比較ができます。

■上下水道に関する申し込みが「いつでも・どこでも」手軽にできます

上下水道の使用開始・休止の申し込みや、使用名義人・住所・送付先など、契約内容変更などの各種申し込みができます。

■上下水道局から暮らしに役立つ情報が届きます

基本料金免除の周知や12月以降には、使用水量が一定割合増加した場合に「漏水の疑いのお知らせ」が届きます。

■その他 詳しくは、市庁舎をご覧ください。お客さまサービス課へ。



▲市庁舎

許試験に係る費用の一部を補助しています。  
詳しくは、農林生産流通課 ☎(632)2477へ。

■悠久の丘での火葬に伴う副葬品にご注意ください

ひつぎの中に納める副葬品は、火葬の際に焼骨を傷めることやダ イオキシンの有害物質が発生する原因などにもなりますので、控えてください。

■特にご遠慮いただきたい副葬品

▼焼骨の損傷(変色など) や有害物質発生の原因となるもの 化学

合成繊維の洋服や寝具、プラスチックビーズ製枕などのビニール・プラスチック・ナイロン・ポリエステル・化学合成繊維製品。

▼焼骨への焼け付き・爆発の恐れがあるもの 時計、眼鏡などのガラス製品、貴金属製品、スプレー缶、ライター、電池などの危険物。

▼火葬の妨げとなる燃えにくいもの 厚い書籍、多量のドライアイ ス、果物など。

■その他 ペースメーカーを使用していた場合は、必ず火葬前に申し出てください。

問 悠久の丘 ☎(649)1150、生活安心課 ☎(632)2866

暮らし住まい  
環境安全

## あなたの周りの外国人市民向けの情報

ID 1004932 問 多文化共生推進課 ☎028(616)1567 (馬場通り4丁目1-1, 3つのみや表参道スクエア5階)

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！ ・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語  
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！ 7言語で見ることができます。 ・中国語・英語・韓国語



UTSUNOMIYA CITY Global Site URL4

■外国人市民に便利なSNSを紹介！  
外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。



市国際交流協会 (UCIA) URL6

■窓口で多言語翻訳タブレットがあります(32言語)  
職員に「使いたい」と言ってください。各窓口にあります。

ここで使えます

総合案内・市民課・生活福祉課(市役所1階)、税制課・子ども支援課(市役所2階)、国際交流プラザ、駅東出張所、バンパ出張所、雀宮地区市民センターなど。

窓口にきてください ID 1024787



市庁舎「多言語翻訳タブレット配置場所」

■日本語を学んでみませんか？  
▼費用 1カ月1,000円。  
▼申込 電話またはEメールで、市国際交流協会 ☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。

日本語教室 URL7

外国人市民のための日本語教室



▲日本語教室 URL7

場所	曜日	時間	休み
国際交流プラザ	月	13:30~15:30	7/15
	火	13:30~15:30 (上級)	7/30
	水	①10:00~12:00②13:30~15:30	7/31
	土	13:30~15:30	-
	日	10:00~12:00 (小学校高学年・中高生対象)	-
西川田市民センター	火	①10:00~12:00②18:30~20:30	-
市総合福祉センター(中央1丁目)	木	18:00~20:00	-
北生涯学習センター(若草3丁目)	土	18:30~20:30	-

■困ったことがあれば相談してください  
外国人市民のための総合相談

場所	国際交流プラザ ☎028(616)1564	外国人市民相談コーナー (市役所2階)※ ☎028(632)2834
時間	15:00~18:00	9:00~12:00   14:00~17:00
ポルトガル語	月曜日	木曜日
スペイン語	月曜日	木曜日
ベトナム語	第1・3月曜日	第2木曜日
中国語	火曜日	第2木曜日
タイ語	水曜日	第1木曜日
英語	金曜日	第1木曜日   第3木曜日

※ 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日